

名家連ニュース

平成 22 年 2 月 23 日 (火)
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283
NO. 68 号

第3回 障がい者制度改革推進会議 (2月15日)

第3回目の会議は、総合福祉法と雇用が議論される予定でしたが、雇用は次回になりました。議論された主な点は

- 1) 地域社会で生活していく権利
・権利の明文化。「手続き規定」・「救済規定」。「自立」・「自己決定」・「自己責任」及び「自立」・「自律」の関係性など。
- 2) 障害の定義、適用範囲
・制度の谷間をなくす。「社会モデル」の概念の明示。
- 3) 法的サービスメニュー 4) 支給決定プロセス
- 5) 地域移行 6) 費用負担のあり方
- 7) 医療とその他
・医療と福祉、教育と福祉、教育と労働など法の枠組み。
・医療的ケアと重症心身障害者の法的整備。
・社会的入院の解決。

○ 総合福祉法部会は先行して3月に発足します。「推進会議」と並行して進められます。

○ 3月1日は雇用、差別禁止法制、虐待防止法、政治参加について、3月19日、30日は、教育、障害児について議論される予定です。

「みんなねっと」を通じ「制度改革推進会議」へ「家族の声」「家族の要求」をどんどん挙げていきましょう。



活発に要求討議を!

- ❖ 2/14 の理事会で配布した「家族の願い、家族の訴え」を活用しましょう。
- ❖ 家族が抱えている悩みや不安の原因は何処にあるのか、どんな制度があれば安心できるのか、皆で討議し声を挙げていきましょう。

全国の家族会の運動に

- ❖ 木全県連会長から「みんなねっと」へ連絡を取り 26 日 13 時半から川崎理事長と懇談できることになりました。

名古屋市の予算案に家族会の要求反映



1/27 の「名家連結成 10 周年記念のつどい」市長、議長、市議会各党派、行政・医療・福祉関係、障害者団体の方々に登壇して頂きました。

本年も 7 月に要望書を提出し、11 月には全家族会と名古屋市との懇談会を開催してきました。その結果、新年度予算案には

- ① 自立支援配食サービス (10/1 より実施)
- ② 地域生活支援センター職員の 2 人体制。
(4/1 より実施。相談支援体制の強化)
- ③ 精神障害者地域生活支援事業所 (I 型) の増設 (4/1 より実施)

等が盛り込まれました。

家族会が要求し、皆さん自身の手で獲得した成果です。～ 家族の頑張りに乾杯! ～